

税務 税務課からのお知らせ

問 税務課 収納管理係
☎476-1111(内線113)

◆納税は納期限内に納付を！

今月の納税 軽自動車税(全期) 5月31日(火)まで
固定資産税(1期) 5月31日(火)まで
『納め忘れ』にお気をつけください！

◆納税は便利な『口座振替』で！

大崎町では、口座振替による納税を推進しています。

■メリット

- ・金融機関に納めに行かなくてよくなります。
- ・納め忘れの心配がなくなります。

■申込方法

- ・口座振替依頼書に必要事項を記入し、金融機関に提出するだけ！
- ・口座振替依頼書は、①役場税務課②野方支所③町内の金融機関に置いてあります。

■申込期限

- ・振替開始月の前月の20日までに依頼書を金融機関に提出してください。

■振替日

- ・口座振替日は、納付月の25日です。
(25日が休業日の場合は、翌営業日となります。)



総務 総務課からのお知らせ

問 総務課 行政係
☎476-1111(内線211)

◆『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

毎日の暮らしの中で、行政の仕事などについての苦情や意見・要望はありませんか。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国などの行政サービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

下記のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

【日 時】

5月25日(水) 9時30分～15時30分

【場 所】

大崎町社会福祉協議会

【行政相談委員】

四本 完三

